

はじめに

本県は、中国地方の北東部に位置し、東西約 120km、南北約 20～50km と東西にやや細長い地形となっています。北は、日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には中国地方最高峰である大山をはじめ、中国地方の山々が連なり、山地の多い地形となっています。

近年、毎年のように自然災害が頻発し、本県においても、平成28年10月鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨、平成30年9月台風21号等により甚大な被害が発生しました。

こうした中、令和3年7月に、静岡県熱海市伊豆山の逢初川で土石流が発生し、死者26名、建物被害128棟という甚大な被害をもたらしました。この土石流は、逢初川上部の違法な盛土によって引き起こされたものと考えられています。

盛土の規制は、これまで都市計画法や森林法など開発に係る盛土の技術基準を定めた法令によって行っていましたが、盛土行為そのものを規制する法令はありませんでした。

このため、盛土及び切土の施工、斜面地に設置する工作物並びに建設発生土の処分の適正化を図ることにより、不適切な盛土を防止し、斜面の安全を確保することで土砂災害の発生を防止することを目的とした新たな条例を制定しました。

おわりに、本条例の技術基準の制定にあたり、ご指導を賜った鳥取大学前学長顧問栢見座長をはじめ盛土等安全確保アドバイザー会議委員各位に深く敬意を表するとともに、宅地・土木・森林等の各機関の皆様には感謝の意を表します。

令和4年5月1日

